

随意契約（相手方指定）調書

件名	西日暮里二丁目ひろば館普通教室改修調査検討業務委託	No.5100013
工（納）期	令和4年7月29日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	5,500,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社相和技術研究所 (法人番号：2010701022827)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	西日暮里二丁目ひろば館普通教室改修調査検討業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社相和技術研究所 所在地 東京都品川区上大崎二丁目18番1号 代表者 代表取締役 平野 尚久
特命理由	<p>本件は、西日暮里二丁目ひろば館（以下、「本施設」という。）をひぐらし小学校の普通教室棟へ用途変更することに伴い、本施設の改修案の検討や各種法令への適合確認等について調査検討する業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、本施設を用途変更するにあたり各種法令に適した改修方法の調査検討が必要となり、上記業者はひぐらし小学校建設時の設計者であることから、当該業務を迅速かつ円滑に履行できる唯一の業者であると考えられる。</p> <p>また上記業者は、令和2年度において「荒川区立ひぐらし小学校昇降機設置検討調査委託」及び「ひぐらし小学校小荷物昇降機設備改修工事実施設計業務委託」を受託しており、本校舎の直近の状況についても熟知していることから、効率的に本件を履行することが期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)